

「人事異動は最大の勤務条件」である。真の働き方改革を更に推進せよ！ =組合=



「関係各課に伝える」 - 所長回答 -



発行所 三豊教育会館内
香教組三観支部 編集人情宣部
Tel. 0875-25-3761
http://www.niji.jp/home/kazuo-t/sankanshibu/

六月一六日、香教組三観支部（石川謹章支部長）は、香教委西部教育事務所（西原明所長）と、年度末人事異動による教職員の勤務条件改善と多忙化解消のための団体交渉を行いました。詳しくは次のとおりです。

皆で多忙化を解消し、働きやすい職場づくりをすすめよう！



西原所長



交渉する三観支部代表 仲多度合同庁舎6.16

支部長 三観支部と西部教育事務所の関係や歴史は、互いの信頼関係で成り立っている。西原所長が新しく就任したがよろしくお願したい。
21年3月19日に、香川県議会において「給与等に関する特別措置条例の一部を改正する条例議案（一年単位の変形労働時間制）」が、可決された。香教組は、この導入・運用に関して反対の立場である。この制度を、強制・強要するのではなく、実効性

のある真の「働き方改革」の推進をお願いしたい。

教員免許更新制が廃止となったが、新たな「研修」によって、返って多忙化が増すことのないよう適正な運用と指導をお願いしたい。
「人事異動は最大の勤務条件」と考える。よりきめ細かい人事をお願いする。

- ① 労働時間を適正に把握し、労働時間を適切に管理する義務を有すること。
 - ② 使用者は、労働者の労働日ごとの始業・終業時刻を確認し、これを記録すること。
 - ③ 使用者は、実態調査、残業時間の上限設定等、改善を指示すること。
- （重大悪質な企業には「司法処分」で対処する。） 二〇〇一年四月六日 厚生労働省通知

今日も現場の声を届ける、しっかりと聞き取って欲しい。

《二〇二二年度末人事異動について》
本人の家庭の事情を考慮したきめ細かい人事をすること！

組合 私たちの人事異動の希望をできるかぎり実現すること。新採教員が早い段階でやめてしまうケースがある。配慮して欲しい。

所長 本人の事情等も考慮した上で、市町（学校組合）教育委員会の意見を聞きながら、基本方針と基本的な考え

方に基づき、実施している。

地域間交流人事・校種間交流人事・僻地人事など、勤務条件の大きく変わるすべての異動については、その基準を明らかにし、一ヶ月前に内示すること。

所長 人事異動の基本方針や人事異動の基本的な考え方に基づき実施している。人事異動については、県教育委員会において議決後に公表している。

組合 新採教員が中学校で2校の兼務になり、その上、学級担任も任されている。生徒の指導、保護者対応、教師間の情報の共有など、やりにくい面が多い。

組合 地域間交流人事を考えた場合、「主たる勤務地」（ホームグラウンド、座布団）の希望は、言ってくださいとのことだが、どのように希望や変更を伝えればよいのか。

所長 調査票・面談で本人の希望を聞くようにしている。（面談後）事情が変われば、校長・市町教委を通じて西部事務所に言うてください。

講師経験者を全員教諭採用すること！
所長 教員採用については、計画的な採用に努めている。

《三〇人学級について》
三〇人学級を実現し児童・生徒の教育条件を改善すること！

所長 日程や内容等については、各学校が市町（学校組合）教育委員会の指導を受けて計画・立案している。西部教育事務所から指示をすることはない。

組合 公簿以外の書類（週案・教材研究ノート）の提出を求めないこと！
所長 西部教育事務所は、公簿以外の書類の点検を行っていない。

組合 提出している学校がある。働き方改革推進の面から、校長や市町教委に提出させないよう指導して欲しい。
組合 学校訪問の授業などの評価を、勤勉手当てにリンクさせないこと。

所長 リンクしません。
組合 資料（冊子）が段々分厚く、カラーになっている。シンプルにして欲しい。

組合 三豊市のある中学校では5年前から、働き方改革の一貫で50歳代以上の教員について参観授業後の指導面接

学年で35人学級を実施している。引き続き国に要望していきたい。

《学校訪問・多忙化解消》
職場の多忙化を解消するために学校訪問をすべての学校で半日日程にするなど簡素化すること！

組合 授業参観や指導は希望者だけにすること。教科は指定しないこと。管理主事は授業を見ないこと。

所長 学校訪問は、各市町（学校組合）教育委員会の要請により実施している。

を廃止（希望制）した。この事例のように簡素化できる所から取り組んで欲しい。（22年度記載）

教職員の健康を守るため、勤務時間を守り、多忙化を解消すること。当面、教員の空き時間を一日一時間は確保すること。

組合 ある学校で定期テストの折に、新型コロナウイルスなどの感染症が流行している状況で別室受験が選択できるような家庭連絡を管理職が学級担任に指示した。当日の別室試験監督には、学年団の教員が配置されていた。感染症対策、生徒・教員の健康と安全・安心、労働安全法の遵守などの面から考え、もっと慎重に対応するべきでなかったのか。

所長 西部教育事務所では把握していない事実である。感染症に対しての校長の判断は大事。校医の判断も仰ぐべき。感染症の時期にあれば登校させるべきではないと思う。

組合 勤務時間が守られていない。教員は朝早く来て、夜遅くまで働いている。下校時間（部活動は1日2時間という指針もある）、休憩時間などの適正化をお願いしたい。

所長 休憩時間は分割していると思う。十分な明示、実行、周知が必要である。

組合 ある学校では、教頭と学年主任が、本来、学級担任に任せるべき生徒指導など

の仕事を学級担任に任せず2人だけで進めている。その上、学年団の教員に情報を流してくれない。生徒指導や保護者対応に困る。学年団の教職員への情報共有をきちんとさせるべきである。

組合 再任用フルの教員は給料が減額されているにもかかわらず、学年主任や教務主任、部活動の正顧問をしている人がいる。待遇改善を求める。

組合 教頭の持ち時間を聞きたい。

所長 1人教頭の場合が6時間以上、2人教頭の場合が教諭1人分（18時間程度）の時間数を持つよう、年度初めに各校に規定を知らせている。

所長 本日も伺ったことを関係各課に伝え、子どもや先生方がやりがいを持って働けるようにしたい。

感染症への対応をどのように考える？



= 組合 =

登校させるべきではない -所長回答-



交渉を行う仲多度合同庁舎



定期大会や支部集会在開催される三豊教育会館（観音寺自動車学校前）



なくそう！核兵器！原水爆禁止国民平和大行進（愛媛県境余木崎、2023.6.18）



ミニ学習会（三豊教育会館）

- ◎ 総合共済（給付あり。得はあっても損なし）（お祝い・お見舞い時など、給付申請を！）
- ◎ 教職員賠償責任共済（いざという時、安心！）
- ◎ 全教自動車保険（教職員の身分を守る！）
- ◎ ぐらしの賠償責任共済（他人のケガにも対応！）

香教組三観支部（石川謹章支部長）は、23年6月16日、「全教共済ミニ学習会」を開催しました。講師に全教共済から常務理事の山口さん、県共済から書記の平尾さんをお招きして説明をいただきました。

説明の後、参加者から具体的な質問が出ました。

- 共済は、退職者は何歳まで継続できるのですか？
- 民間の保険に入っているが、全教自動車保険に切り替えるにはどんな手続きが必要ですか？
- 満期のお知らせが届いたが、切り替え等どうすればよいのですか？



全教共済ミニ学習会 —三観支部—

- ### 「不当労働行為」
- 労働組合法第7条で禁止されている不当労働行為とは（要約）
- 1 組合の加入・結成・行為等に対し、差別を与えること
 - 2 労働組合の団体交渉を正当な理由もなく拒否すること
 - 3 労働組合の結成・運営に支配・介入すること
 - 4 不当労働行為の申し立てに対し、不利益な取り扱いをすること



《 香教組 三観支部 トップページ URL 》・・・（香教組トップページからも入れます！）

○ 「 <http://www.niji.jp/home/kazuo-t/sankanshibu/> 」

《 香教組 トップページ URL 》

○ 「 <http://kakyoso.com/> 」

○ 「香教組」で、検索できます！



※ お得な情報発信中、是非、一度見てね！